



## 第2部 市民憲章編



# 第1章 - 1

## ほたるの住むまち

### ◆守山ボタルの歴史と盛衰

1902(明治35)年、守山ボタルの天皇陛下への献上が始まりました。1924(大正13)年、国の第1号天然記念物に指定されました。豊かな水資源に恵まれた守山に生息するのは、大きな体長と発する光の強い特別なゲンジボタルで、守山ボタルと呼ばれました。京

阪神を中心に多くの人々が訪れて蛍まつりが開かれ、守山ボタルを売買する商人まで現れるほどでした。

しかし、戦後の水質悪化や水源の減少などにより守山ボタルは全滅状態となり、1960(昭和35)年に天然記念物の指定が解除されました。

### ◆ホタル復活の父、南喜市郎(1896~1971)

南喜市郎は、1919(大正8)年頃からゲンジボタルの研究を始めました。ほたるの人工飼育に取り組み、1955(昭和30)年に全国で初めて人工羽化に成功しました。1968(昭和43)年に全国ホタル研究会を発足、初代会長に就任し、守山で第1回研究発表会を開催しました。2000(平成12)年の第33

回全国ホタル研究会守山大会では研究者など約160人が再び守山市に集いました。

南喜市郎は約40年におよぶ研究をまとめた「ホタルの研究」を発表しています。その研究結果は、現在も守山のゲンジボタル復活の礎となっているのです。

### ◆ほたるの森資料館

1979(昭和54)年、南喜市郎の研究結果を取り入れた「ほたるのよみがえるまちづくり事業」が始まりました。鳩の森公園(播磨田町)に人工河川と研究室を整備して、ゲンジボタルの人工飼育、幼虫のエサとなるカワニナの養殖などを行いました。

国が提唱した「ふるさと創生」を受けて、守山市は「ほたるの住むまち ふ

るさと守山」づくり事業に取り組むことを決めました。その拠点施設として1990(平成2)年、市民運動公園内に「ほたるの森資料館」を開設しました。ほたるの森資料館にはゲンジボタルの生態や南喜市郎の足跡が資料展示されています。また、ほたるの人工飼育の研究も行われています。

### ◆ゲンジボタル復活への軌跡

ほたるの森資料館や鳩の森公園、市内事業所、市民有志の自宅などで人工飼育されたゲンジボタルの幼虫は、市内の河川に放流されています。5月下旬~6月上旬頃に成虫となり、飛翔する姿を見ることができるようになりました。その先には放流したゲンジボタ

ルの交配による自然増加につなげたいという将来像があります。

2000(平成12)年、市内に九つの保護区域を定めてほたるやカワニナの捕獲禁止などを定めた「守山市ほたる条例」を施行しました。その後、保護区域以外の河川でもゲンジボタルが確認さ



▲ゲンジボタル



▲ゲンジボタルの献上行列



▲南喜市郎とホタルの研究(自筆)



▲ほたるの森資料館(市民運動公園)



▲ほたるの川(ほたるの森資料館)



# 美しい水と緑あふれる 秩序のあるまち

▲園児によるほたるの幼虫放流

れるようになったことなどから、2013（平成25）年、市内全域の河川を保護区域とする条例の改正を行いました。

また、2018（平成30）年には「守山の湧水とホタル」が日本遺産として認定されました。



▲守山ほたるパーク&ウォーク

## ◆守山ほたるパーク&ウォーク

市民の力でよみがえった、市街地を飛翔するゲンジボタルが話題を呼び、市内外から観賞客が押し寄せました。喜びに湧く一方で交通渋滞、住宅地での騒音、カメラのフラッシュなどが周辺の住環境に悪影響をもたらしました。

そこで、2004（平成16）年、守山市、NPO法人びわこ豊穰の郷、地元商

工業者などが実行委員会を組織して「第1回守山ほたるパークアンドライド」を開催しました。ほたるの観賞スポットまでシャトルバスで移動してもらい、おもてなしをしようというイベントです。その後、市街地の遊歩を同時に楽しんでもらう「守山ほたるパーク&ウォーク」になりました。

## ◆ホタル復活をめざす市民の活動

きれいな河川に棲むゲンジボタルの復活には、水辺の環境改善が必要です。ほたるの棲める環境を守ろうとまごるみで活動しています。

NPO法人びわこ豊穰の郷、NPO法人碧いびわ湖、夢・びわ湖などの環境団体をはじめ、学区や自治会も水辺の環境保全に取り組んでいます。子ども

たちはほたるの幼虫放流などの体験を通して水辺を守る意識を高めています。

初夏に飛翔するほたるに思いを寄せて、2007（平成19）年に守山幼稚園で生まれた愛唱歌「ありがとう ほたるよ」（先生作曲、園児作詞）は、今も大切に歌い継がれています。

## TOPICS 田園の夜を照らす ヘイケボタルも復活へ

「おまがりぼたるを守る会」は、市街地のゲンジボタルとともに田園風景の中で飛翔するヘイケボタルも復活させたいと考えました。地域の協力を得て己爾乃神社（洲本町大曲）そばの水田をヘイケボタルの生育しやすい環境に整え、大曲農村公園の一角に施設をつくって人工飼育に乗り出しました。活動が実り、現在では守山ほたるパーク&ウォークから約1か月遅れて「おまがりぼたる」の学習会と観察会が開かれています。

## 第1章 - 2

# 水と緑、憩いの公園

### ◆市街地にうるおい

市街地区域に安らぎの場、うるおいを与えてくれる公園を設けました。

#### 鳩の森公園

1981(昭和56)年に開園しました。大きな木が多くて自然たっぷりなうえ、野球やサッカーなどもできるグラウンドがあります。蛍池と名づけられた池があり、ゲンジボタルでふるさといきものの里100選に選定されています。

#### 守山町公園 (守山ふれあい公園)

済生会守山市民病院の西隣にあり、1998(平成10)年に開園しました。緑も花も豊富で、市街地のオアシス的スポットです。

耐震貯水槽・備蓄倉庫・臨時ヘリポートの防災機能も備えています。

#### 守山駅前緑地公園

JR守山駅西口を降りた正面に

あり、市の玄関口を飾る公園で、2004(平成16)年に駅前広場再整備にともなって一新しています。

地下水活用の親水空間があり、市民や通勤通学者の憩いの場となっています。冬の夜には美しいイルミネーションが点灯して、ほたるが舞うような雰囲気を漂わせます。近くの守山小学校は青少年赤十字の発祥校であり、その顕彰碑がこの公園にあります。

#### 焰魔堂公園 (えんまどう公園)

長年、計画の実現が待たれていた公園が2011(平成23)年に完成しました。広々とした公園で、健康遊具やグラウンドゴルフコースなどもあり、遊具は安全性に配慮されていて親子連れの利用でにぎわっています。



▲鳩の森公園の蛍池



▲守山町公園



▲第1なぎさ公園

### ◆あふれる花と緑

市の中部や北部の公園は花や緑が豊富です。

#### 第1なぎさ公園

琵琶湖を目の前にした公園で1973(昭和48)年に開園しています。約4000㎡の土地に冬には約1万2000本のカンザキハナナが咲き、冠雪の比良山系とのコントラストが絶景です。初夏は前浜のハマヒルガオが美しく、夏にはヒマワリが一面に咲き、写真撮影や散策を楽しむ人が訪れています。

#### もりやま芦刈園

1994(平成6)年に開園した公園には日本と西洋のあじさいが約1万本植栽されています。バラやボタン、秋に咲くジュウガツザクラもあり四季を通



▲駅前緑地公園

じて花が見られます。

#### 近江妙蓮公園

市の花妙蓮を保存・伝承する日本庭園風の公園で、1997(平成9)年に開園しています。近江妙蓮は花びらが

3000~5000枚にも達し、滋賀県の天然記念物に指定されています。

#### びわこ地球市民の森

2000(平成12)年から2019(平成31)年にかけて旧野洲川南流廃川敷を

# 美しい水と緑あふれる 秩序のあるまち



▲市内公園略地図



▲野洲川立入河川公園



▲下之郷史跡公園

整備した県営都市公園です。長い帯状地で総面積は42.5haと広大です。県

民はじめ多くの方々の手により1万6000本が植樹されています。

## ◆スポーツや学習に

### 守山市民運動公園

1977(昭和52)年に市民スポーツ広場と市民体育館が完成し、その後市民球場・ソフトボール場・テニスコートなどを開設してきた総合公園で、各種スポーツに活用されています。

### 美崎公園

水生動植物の観察や学習を目的とした体験型の公園で2002(平成14)年に開園しています。体験学習室のパークセンターや、バーベキュー、キャンプが楽しめるエリアがあります。

### 野洲川河川敷利用の公園

野洲川立入河川公園にはソフトボール・軟式野球・サッカーの競技施設があり、グラウンドゴルフもよく利用されています。このほか河川敷には野洲川川田河川公園や野洲川中洲親水公園等も整備され、多くの人に利用されています。

### 下之郷史跡公園

下之郷遺跡の保存と活用を目的に2010(平成22)年に整備したもので、復元環濠や体験水田と環濠保存・調査施設があり、歴史学習・体験学習や地域活動に活用されています。

# 第1章 - 3

## まちの基盤、道路と河川

### ◆道を造ってまちを創る

市制施行当時には集落内道路の舗装を進めて生活の向上をはかりました。その後、車社会の進展とともに幹線道路の重要性が高まります。

滋賀県の大動脈として機能するレイ

ンボーロードは、本市の基幹道路であり、この道路と交差し、また連携する市内の幹線道路は産業経済面や観光面で大切な役割を担います。そこで、これら幹線道路を計画的に整備し、まちの基盤を

整えました。近年では渋滞発生路線の4車線化拡幅工事も進んでいます。また、歩道の拡幅・カラー舗装・バリアフリー化の工事も推進して、歩行者や自転車の安全性向上をはかっています。

### ◆自転車道の充実

近年、自転車で琵琶湖一周する「ビワイチ」を楽しむ人が増えてきました。環境にやさしく健康にも効果的で地域の活性化にもつながることから、市は購入費用を補助するなど自転車の利用とビワイチの広がりを推進してい

ます。

一方、自転車走行中に歩行者との接触事故なども発生しているため、道路にナビライン(ブルー色の矢印)の表示や、広い歩道は自転車通行の分離をはかるなど、安全性を高めています。



▲自転車通行分離

### ◆道路に街路樹と愛称

道路改良の折などに景観と環境の面から街路樹を植樹しています。道路の形状や風景に合わせて樹木を選定しますが、市の木がクスノキであることからクスノキを多く選んでいます。

道路の路線名は市道〇〇△△線のように起終点の地名で表しますが、覚えやすくて親しみやすい呼び名も望まれていました。

1992(平成4)年、守山小学校前を通る市道本町勝部線の改良にあたり、生まれ変わった道路が地域に愛される

ようにとの願いから愛称をつけることになりました。住民から募集した結果、街路樹がトウカエデであることと、通学路・神社参道・歴史の道と三つの性質を持つ道であることから「かみ楓三道」と決まりました。

1996(平成8)年に10路線、その後さらに2路線合わせて13の路線に愛称がつけました。

また、このほかほたる通りや銀座通りなど商店街を形成している道路が通称名で親しく呼ばれています。



▲湖南街道

### ◆まちの発展へ

レインボーロードの周辺には、大規模な住宅団地が開発され、また沿道にはこれまでに多くの商業施設が進出してきました。自動車の通行量が増えて主要交差点では朝夕に渋滞が発生しています。

湖辺地域では湖岸道路が整備されて観光施設や商業施設の建設が進みまし

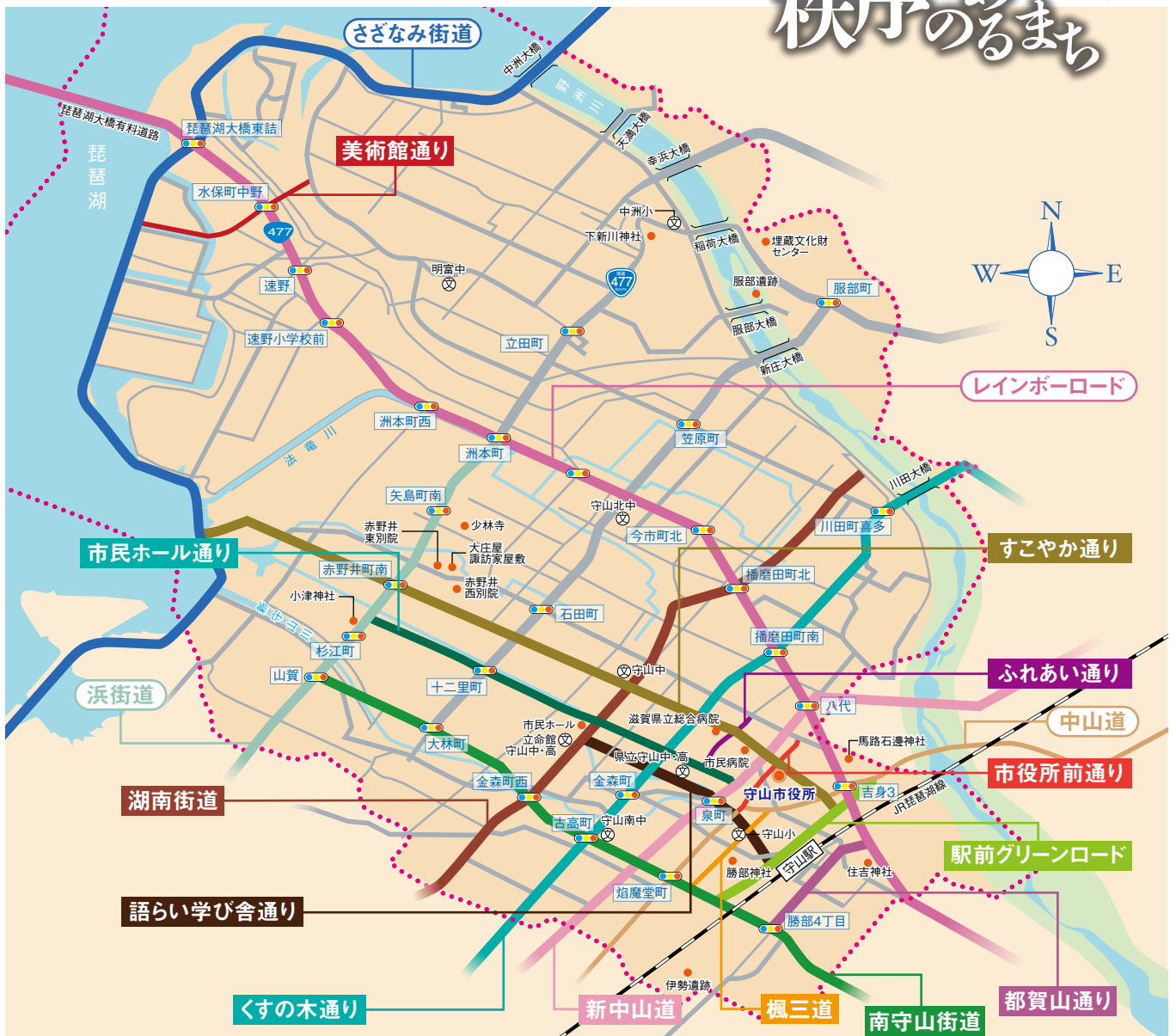
た。新中山道や駅前グリーンロードなどの幹線道路沿いにも商業施設が多く立ち並び、住宅も相次ぎ造成されてきました。他市から多くの人々が転入して市の人口は毎年増え続けています。

市制施行後50年の間、都市基盤である道路の整備とともに、守山のまちは大きく発展してきたのです。



▲楓三道

# 美しい水と緑あふれる 秩序のあるまち



▲市内道路網図

	道路(愛称)	街路樹	名づけた年
1	楓三 道	トウカエデ	1992(平成4)年
2	南 守 山 街 道	クスノキ	1996(平成8)年
3	都 賀 山 通 り	クスノキ・クロガネモチ	1996(平成8)年
4	駅 前 グ リ ー ン ロ ー ド	クスノキ・ハナミズキ	1996(平成8)年
5	市 役 所 前 通 り	—	1996(平成8)年
6	新 中 山 道	トウカエデ・ハナミズキ	1996(平成8)年
7	ふ れ あ い 通 り	—	1996(平成8)年
8	く す の 木 通 り	クスノキ・サルスベリ・エゴノキ	1996(平成8)年
9	湖 南 街 道	ケヤキ	1996(平成8)年
10	市 民 ホ ー ル 通 り	クスノキ	1996(平成8)年
11	す こ や か 通 り	クスノキ	1996(平成8)年
12	美 術 館 通 り	クスノキ	2000(平成12)年
13	語 ら い 学 び 舎 通 り	クスノキ	2011(平成23)年

## ◆美しい水

河川は道路とともに重要な都市基盤です。水は農業や工業に利用され、また河川は雨水を排水する役割もあります。

市の川の水は石部頭首工(湖南省市)で分水した野洲川の水が流れ下ってきています。

日本書紀には「都賀山の麓に醴泉が

湧き」とあり、また古くからほたるが大量に生息していたことが示すように、守山の河川には古来より美しい水が流れ続けてきました。

## ◆水環境の変化と対応

近年になって河川を流れる水に変化がありました。

一つは流量の減少です。都市化や野洲川改修により、平常時の流量が市内の各流域で減少しました。

一つは水質の変化で、一時、農業や家庭雑排水が原因でゲンジボタルの全滅の危機や琵琶湖富栄養化等の問題も起こりました。

こうした課題に対し、解決に向けて種々の取り組みを展開してきました。

流量の減少には自治会で地下水をポンプアップすることで対応されてお

り、市も支援を行っています。

水質への対応の一つは下水道整備です。1974(昭和49)年からの事業進捗、また、1979(昭和54)年から展開したほたるのよみがえるまちづくり事業により水質向上がはかられてほたるが飛び始めるようになりました。このほか市内環境団体による流域の水質改善に関わる活動なども継続されています。

長期にわたるさまざまな取り組みによって、水量を維持し、水質を改善してきました。



▲石部頭首工



▲水が少ない里中の河川(幸津川町)

## ◆河川愛護

河川を守るには普段の維持管理が大切です。市は自治会による河川愛護作業の推進をはかってきました。草木の刈取りや捨てられたごみの除去など毎年自治会で一斉に実施するもので、1982(昭和57)年から今日まで継続し

ています。

守山まるごと活性化プランには河川関連の取り組みがどの学区においても計画されていて、それぞれ活動が展開されています。市民の河川を大切にす



▲河川清掃の様子(法竜川)

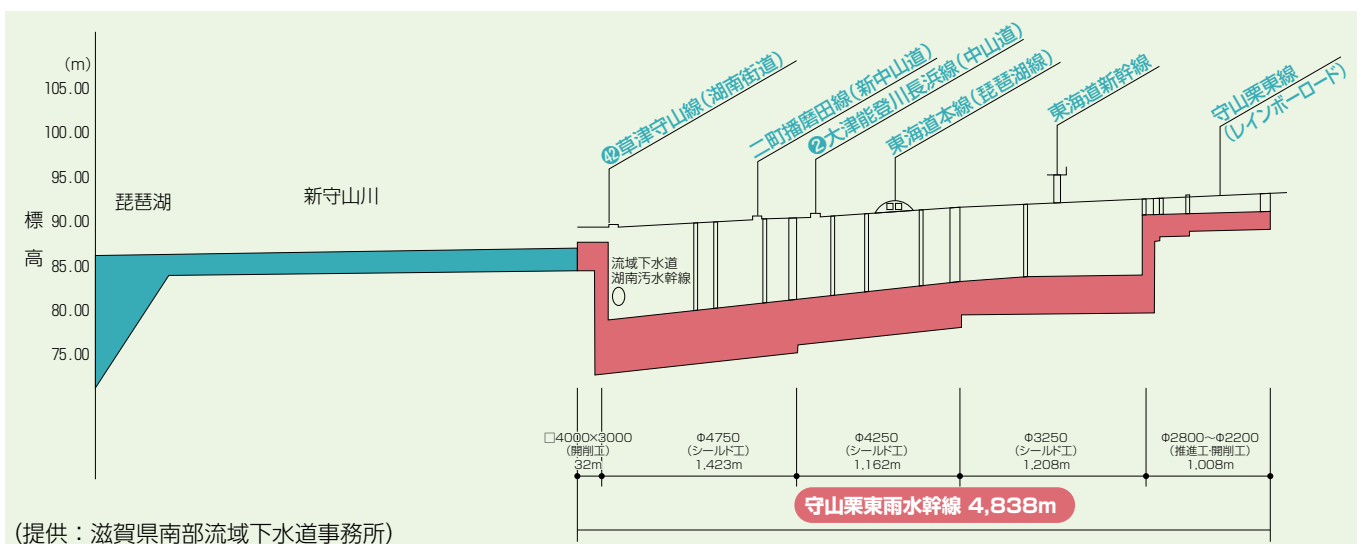
## ◆河川の改修

恩恵多い河川も自然災害の脅威があります。度重なる氾濫による洪水被害で苦しめられてきた野洲川は、大改修の末1979(昭和54)年の放水路通水で安全を確保できました。先人と地域の皆様に改めて感謝するとともに、今後も適切な維

持管理に努めたいところです。また、田園地帯の農業用排水路は土地改良事業により近代的に整備され、準用河川や里中の普通河川は必要に応じて市が改修と維持管理に努めてきました。



▲美しく保たれている三津川



(提供：滋賀県南部流域下水道事務所)

▲守山栗東雨水幹線 放流の仕組み



# 美しい水と緑あふれる 秩序のあるまち



▲桜が咲く新守山川



▲新守山川(工事が進む上流部)



▲雨水幹線放流渠(三宅町)



▲雨水幹線建設工事を見学する中学生

## ◆新守山川改修工事

市南部市街地の雨水の多くは一級河川山賀川に流れ込んで琵琶湖へと注がれていきます。

ところが、山賀川は河川容量が少なく屈曲も多く排水能力が不十分のため、河川管理者の滋賀県は、琵琶湖河口部から上流に向けて約3.5kmの区間

を新たな河川(新守山川)として改修する計画をたてました。1972(昭和47)年に着手し、これまでに河口から3kmの区間が完了して残り0.5kmとなり、現在(2019年)当区間の工事が進んでいます。

## ◆雨水幹線の整備

近年急増する住宅開発によって雨水が一挙に流出することになり、市南部市街地ではわずかな降雨でも浸水被害が生じてきました。

市街地では川幅を広げることは困難であること、浸水被害が発生している区域は本市および栗東市にまたがっていること、また琵琶湖の水質改善に寄与できることから、滋賀県が守山栗東雨水幹線事業として整備することとなり2002(平成14)年度に着手しました。

この雨水幹線は南守山街道の地下に埋設されており、流れ込む雨水は下流部で新守山川に放流させる仕組みとなっています。

2009(平成21)年度から利用が始まり浸水被害は減少しています。

河川に関しては古来よりさまざまな人々の苦勞があり、長期にわたる弛まぬ努力の積み重ねによって、今日の安心できるまちが築き上げられてきたのです。

# 第1章 - 4

## 野洲川とともに—野洲川の恵みと改修工事—

### ◆野洲川改修に学ぶ

近年、全国各地で「異常気象」や「想定外」といわれる集中豪雨や大雨が人々を襲い、生活を破壊し、貴重な生命を奪う悲惨な水害が繰り返し発生しています。私たちは昔の野洲川の水害を思いおこし、しっかりと記憶にとどめ、受け継いでいく必要があるのではないのでしょうか。

2013(平成25)年9月16日に守山市内に特別警報が発令されました。最大流量が約2200m<sup>3</sup>、野洲川ふれあい広場で水位が約4m、琵琶湖の水位が約1m上昇するほどの大雨でしたが、改修後の野洲川はびくともしませんでした。安全・安心な野洲川に生まれ変わったのです。



▲2013(平成25)年9月の台風18号により増水した野洲川(幸浜大橋付近)

### ◆野洲川の恵み

古来より野洲川は、人々の暮らしや産業を支え、多くの恵みをもたらしてきました。河川敷・堤防には多様な植物が生え、そこをすみかにした昆虫や鳥などを見かけることができます。

私たちの祖先は、田畑を耕し野洲川の水を使い米や野菜を育て、野洲川沿

いの集落では、伏流水が町中の水路を流れ、その水を炊事や洗濯に使っていました。また、市の花である妙蓮が咲く川田町田中の大日池や天然記念物に指定されていたゲンジボタルが生息していた湧水池には、野洲川の伏流水が流れこんでいました。



▲旧野洲川堤防と田畑

### ◆暴れ川・野洲川

かつて野洲川下流部は、南北二つに分かれて流れ、下流部の川幅は上流部よりもせまく、大きく曲がりくねっていました。人々は、中世から近世にかけて、洪水を防ぐために、上流から流れてくる砂や石が積もって川底が高くなるに従って、堤防をさらにかさ上げしてきました。それを繰り返しているうちに、野洲川が平地よりも高いところを流れる国内最大の天井川となっていきました。そのため、大雨のたびに洪水が起こりました。

近代以降で大きな被害をもたらしたのは、南郷洗堰建設のきっかけとなった1896(明治29)年9月の台風・前線、笠原堤決壊により犠牲者が32人にのぼる1913(大正2)年10月の台風、笠原堤および今浜堤が決壊し、多くの家屋が流失するなど多大な被害を出した1953(昭和28)年9月の台風、孤立した住民の救助作業中に自衛隊員土手善夫一尉が殉職するという痛ましい事故があった1965(昭和40)年9月の台風が挙げられます。



▲堤防が切れた跡・洲本町地先\*  
[1953(昭和28)年9月/台風13号]

### ◆世紀の大改修へ

1953(昭和28)年の水害をきっかけにして「もうこれ以上はがまんできない。毎日安心して生活できるように100年でも200年でも大丈夫な川に

してほしい」という人々の願いが強くなってきました。

翌年には、野洲川下流に住む当時の守山・玉津・河西・速野・中洲などの



▲反対する住民  
[1967(昭和42)年11月17日京都新聞夕刊]



▲改修工事前後の野洲川



▲改修工事の様子



▲通水式の様子\*

各町村が集まり、野洲川漏水対策期成同盟会をつくり、1957(昭和32)年には、内閣総理大臣に野洲川を改修したいとする意見書を提出しました。

こうした運動が実り、人々の願いが受け入れられ、野洲川改修工事が国の事業として取り組まれるようになりました。

## ◆高まる中洲の人たちの不安

1958(昭和33)年から始まった国(当時、建設省)による調査の結果、今までの南北両流を手直しする案では、洪水をなくすという目的が果たせないため、中洲の新庄町の近くからほぼ直線に長さ約7km、幅約330mの平地化新河川を建設する計画案が示されました。

中洲の人たちは、この計画案に対して不満を募らせました。新しい野洲

川をつくるためには、190ha(甲子園球場48個分の広さ)におよぶ田畑に加え、新庄の川辺37戸と小浜2戸、その他神社や寺まで立ち退かなければならなかったのです。川辺地区では、河西学区に移転するため、学区(小学校)も変わります。そのため、先祖から受け継いできた大事な土地や家を手放すことになる人々から反対の声が強くなりました。

## ◆反対から理解へ

いよいよ1967(昭和42)年、建設省は新しい野洲川をつくる工事を行うための調査を始めましたが、中洲の人々は反対の姿勢を崩しませんでした。

調査する側と反対する側との間で何度も話し合うなかで、今まで通り地域の交流ができるよう新しい川に6本の橋をかけるなど、中洲の人々の不安を

きちんと取り除くことについて意見が出ました。こうした話し合いを積み重ねて、中洲の人々は「水害の心配を子

孫に残すことになってはいけない」と新しい野洲川をつくることに協力しようと決めたのです。

## ◆改修工事がスタート

工事は、1971(昭和46)年に始まりました。一番心配したのは、工事中に大雨が降らないかということでした。洪水が起こるまでに完成できるように急がねばなりません。石部町(現在の湖南市)の山から土を運び、堤防を築くとともに、短い間に川底を掘るために、土の質や場所によってさまざまな大型の機械が使われました。河道や堤

防の土が、水の流れることによって削られるのを防ぐために、護岸ブロックや根固めブロックが取り付けられました。

改修工事にともない、中洲学区の集落が新しい野洲川によって左岸と右岸に分断されるため、約束どおり6本の橋を建設し、これまでと変わらない交流ができるようにしたのです。

## ◆一番水が流れた

1979(昭和54)年6月2日、新しい放水路に水が流れ始めました。新しい野洲川ができた時、地元の人たちは「わたしたちの先祖は、水害が起こるたびに苦勞してきたけれど、これで安心して生活できる」と大いに喜びま

した。

私たちは、新しい野洲川をつくるために、家や田畑を手放していただき改修工事に協力していただいた地元住民など、多くの方々のご理解、ご協力を忘れてはなりません。

## ◆野洲川に親しむ

新しい野洲川ができて3年後の1982(昭和57)年に第1回野洲川冒険大会いかにだくだりを開催しました。2019(令和元)年で38回目を迎え、家

族や仲間で作ったいかだに乗って野洲川を下るイベントは、守山の夏の風物詩になっています。

## ◆廃川となった南北流の跡地をいかす

放水路が新しい野洲川になったことにより、廃川となった南北流などの跡地は、合計約300haにもおよびました。天井川であった南北流を平地化

し、北流・南流・湖岸の三つに分け、農地や公園などさまざまな形で整備しました。今では、多くの市民が施設・区画を利活用しています。

## ◆もりやまフルーツランドがオープン

工事の過程で田畑などを掘って新しく川筋を整備しましたが、その時に掘り出した土砂を湖岸部に盛りました。そこがフルーツランドといわれている小高い丘にある約26haの果樹園です。

1991(平成3)年に果樹の苗木が植えられ、1992(平成4)年から1993(平成5)

年にかけて幸津川や小浜では、それぞれ生産組合がつけられました。1995(平成7)年にフルーツランドの直売所で販売が始まりました。幸津川ではナシとカキ、小浜ではブドウを栽培しています。

毎年8月中旬から10月下旬の収穫シーズンに直売所が設けられます。



▲服部大橋



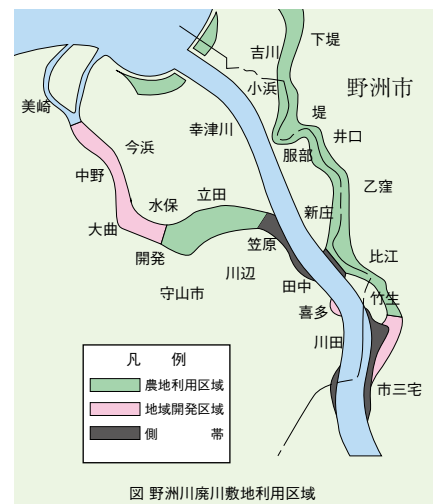
▲一番水が流れた



▲川辺改修記念碑



▲第1回野洲川冒険大会いかにだくだり



# 美しい水と緑あふれる 秩序のあるまち



▲もりやまフルーツランド



▲代替地(畑地)

## ◆改修工事にともなう新たな課題

改修された野洲川は、水害から地域が守られ、河川敷では多くの市民がウォーキングやジョギングをはじめスポーツを楽しみ、自然に親しむことのできる憩いの場となっています。

しかしながら、改修工事にともなう生じた新たな課題にも注視しておくべきです。野洲川沿いに見られた多く

の湧水が枯渇してしまったこと、放水路建設のために提供していただいた水田の代替地が畑地になり、その営農が困難になってきている箇所も見受けられます。

※出典：近畿地方整備局琵琶湖河川事務所発行『野洲川放水路』

## 今の野洲川ができるまでの経過

1954(昭和29)年	野洲川下流域の住民が野洲川漏水対策期成同盟会を結成する
1957(昭和32)年	内閣総理大臣に野洲川改修の意見書を出す
1958(昭和33)年	国・建設省(当時)による調査が始まる
1960(昭和35)年	守山町、野洲町、中主町が野洲川改修促進期成同盟会を設立する
1963(昭和38)年	中洲学区で野洲川改修中洲地区貫通反対期成同盟会が結成される(中洲地区を縦断する中流案に反対する)
1965(昭和40)年	野洲川改修促進期成同盟会が野洲川改修促進協議会と改称する
1966(昭和41)年	野洲川1本化案がまとまる
1967(昭和42)年	立ち入り調査が始まる
1968(昭和43)年	中洲地区貫通反対期成同盟会が野洲川改修中洲地区対策委員会になる
1970(昭和45)年	中洲地区貫通のための話し合いが始まる。川辺(37戸と神社・寺、小浜2戸)などの集団移転、改修工事が始まる
1979(昭和54)年	新しい野洲川に水が流れる

# 第1章 - 5

## ごみの分別収集と処理施設

### ◆市制施行前後のごみ処事情

農業に多くの人に関わっていた時代、生ごみは畑の肥料にし、紙ごみは各家庭で焼却していました。経済成長、技術革新により生活の利便性が高まり、守山の都市化が進むとともに田畑を持たない勤め人が増え、行政によるごみ処理の必要性が高まりました。

1961(昭和36)年、川田町喜多の地先に焼却炉(4t/日)を建設、1969(昭和44)年に守山全町でごみ収集を開始しました。守山市制が施行された頃は腐るごみ、焼却ごみ、危険物ごみの3分類でした。



▲建設された当時の環境センター

### ◆埋立地と環境センター

人口増加が進む守山市では、排出されるごみ処理の問題が深刻化していきました。1973(昭和48)年、建築資材や不燃物など焼却できないごみ処理のため、立田町の地先に約13万㎡の埋立処分用地をつくりました。しかし、8年後の1981(昭和56)年には用地の65%が埋め立てられ、建築廃材の搬入を禁止するなど埋立地の延命化をは

かる対策が取られました。

また今浜、水保、立田、幸津川、の周辺4自治会の理解・協力のもと、ごみ中間処理施設が建設されました。1985(昭和60)年には焼却施設が、翌年に不燃ごみの破砕などを行う粗大ごみ処理施設の操業が始まり、現在も安定的な運転が行われています。



▲ごみ・水環境問題市民会議の部会

### ◆ごみ排出制度の変遷

市の人口は、市制施行当時の約3万5000人から、2018(平成30)年12月現在には約8万3000人まで増加しました。行政によるごみ収集が始まってからもごみの増加に対応するため、ごみ排出のルールや制度の変更が幾度となく繰り返されました。

ごみ排出のルールが徐々に厳しくなってきた1978(昭和53)年頃、野洲

川は近畿管内で特に不法投棄が多いといわれ、市長自らがパトロールに乗り出しました。2012(平成24)年には排出された資源物の持ち去りが多発したため、防止のために指定車以外の収集・運搬に対する警告・命令、さらに違反者に罰金を科すことができるよう条例を改正して厳格化しました。

一方、ごみ廃棄にとまなう集積場の

衛生管理や環境美化のための活動も行われ、1972(昭和47)年に実施された第1回ごみのない美しい街づくり運動(清掃活動)、1991(平成3)年に展開された市消費生活研究会による買い物袋持参運動、1993(平成5)年に実施を始めたごみ集積所立会啓発などは、現在も続いています。

### ◆守山市ごみ問題市民会議

ごみ中間処理施設の延命、ごみの増加にとまなう処理費用が増加するなどの課題に取り組むため、1993(平成5)年に守山市ごみ問題市民会議が誕生しました。各学区長や子ども会連合会、消費生活研究会など各種団体の代

表者約40人で構成され、ごみゼロ大作戦や環境フェアなど、啓発イベントや美化活動に参画しています。また、2008(平成20)年には、1979(昭和54)年発足の水環境問題市民会議と組織統合して「守山市ごみ・水環境問題

市民会議」に名称を変更、ごみ減量化だけでなく環境問題にも取り組むようになりました。

市民の間ではリデュース(減量)、リユース(再利用)、リサイクル(再生)によってごみを減らす3R(スリーアー

# 美しい水と緑あふれる 秩序のあるまち



▲ごみ減量の意識啓発を目的とした環境フェア



▲ごみ減量のため分別を徹底



▲地元4自治会との調印式

## TOPICS 付帯施設 「環境学習都市宣言」 記念公園

2021(令和3)年の竣工をめざす環境施設には、付帯施設として「環境学習都市宣言」記念公園が整備されます。公園には屋外公園施設と交流拠点施設が設けられます。交流拠点施設には、温水プール、トレーニングルームなどを整備するほか、交流学習スペースがあり、老若男女が環境学習や自主学習を行えます。



▲ごみゼロ大作戦(美化活動)

ル)運動が展開されました。市はこれを推進するため、2004(平成16)年に

環境センターの敷地内にリユースセンターを開設しました。

## ◆環境施設の更新へ

環境センターは操業から35年以上が経過して老朽化が進んでおり、市民生活と安全のために一日も早い環境施設の更新への着手が必要とされ、市の最重要課題と位置付けられました。2013(平成25)年7月に「環境施設対策市民会議」を設置、議会においては「環境施設対策特別委員会」を設置し施設更新について十分な議論と検討を重ねた結果、2014(平成26)の臨時議会で「現環境センター敷地を新たな環境施設の建設候補地とする」ことを表明しました。

以降、地元4町協議会や各自治会において検討委員会が設置され度重なる議論を重ねる中、2017(平成29)年11月に地元4自治会と「環境施設の建設

にかかる基本協定書」、「環境保全協定書」を締結しました。また、2018(平成30)年7月には「守山市環境施設整備・運営事業(DBO方式)」を行う事業者が決定しました。

施設の整備基本方針には、「安全・安心で安定した稼働ができる施設」、「エネルギーと資源の有効活用を積極的に推進する施設」、「環境に最大限配慮した施設」、「市民に愛され、地域の活性化に資する施設」、「経済性に優れた施設」があげられています。

新たな環境施設は、2021(令和3)年の供用開始をめざして、周辺環境に十分配慮する中、計画的かつ円滑に整備が進められています。

## 主なごみ排出ルールの変更

1970(昭和45)年	指定ポリ袋制(5枚70円/月)を導入し、翌年に実質無料化
1980(昭和55)年	合成洗剤連絡協議会と共同で廃食油回収を進める「資源ごみ回収運動実施要綱」をまとめる。参加団体に報奨金交付
1982(昭和57)年	全市で資源ごみ回収を開始 家庭系ごみに指定紙袋制、指定エフ制を導入
1984(昭和59)年	乾電池の収集を開始
1996(平成8)年	厚労省より「クリーン・リサイクルタウン」に選定される
1997(平成9)年	全市で「ペットボトル」の収集を開始
1999(平成11)年	飲料用紙パックの回収開始
2001(平成13)年	家電リサイクル法の施行 全市でトレイ類の指定袋による回収を実施
2002(平成14)年	焼却ごみの指定紙袋制を指定透明袋制に変更
2006(平成18)年	指定ごみ袋の店舗販売を実施(市内58店舗でスタート)
2009(平成21)年	破碎ごみの無料指定エフ制から有料指定袋に変更 粗大ごみ処理券の販売を開始